



報道機関各位

令和8年3月24日

北九州市環境局

全国初**「北九州市脱炭素型資源循環事業者認定制度」
認定事業者が決定！**

～最上位グレード「グリーンサーキュラーフロンティア」の認定証授与式を開催～

北九州市では、産業廃棄物の適正処理に加え、「脱炭素化」と「資源循環」に積極的に取り組む排出事業者・処理業者を評価・認定する**全国初**の制度を創設しました。

本制度を通じて、市内事業者の「脱炭素化」と「資源循環」への挑戦をさらに加速させ、持続可能な発展と同時に企業価値も向上していくことで、世界をリードする「ネクストホライズン・サステナブルシティ」の実現を目指します。

この度、認定事業者が決定し、最上位グレード「グリーンサーキュラーフロンティア」の認定証授与式を下記の通り開催しますので、取材方よろしくお願いたします。

記

- 1 開催日時 令和8年3月27日（金）13：30～14：10
- 2 場所 北九州市役所5階 プレゼンルーム
- 3 出席者 認定事業者7社（各代表者）、北九州市 大庭副市長 ほか
- 4 認定事業者 ジャパンウェイスト株式会社【処分業者・収集運搬業者】
株式会社西日本ガラスリサイクルセンター【処分業者】
株式会社西原商事【処分業者・収集運搬業者】
株式会社野原商会【処分業者・収集運搬業者】
株式会社ビートルエンジニアリング【処分業者】
株式会社イマナガ【収集運搬業者】
株式会社志道工務店【収集運搬業者】
- 5 内容 認定事業者紹介及び認定証授与
副市長挨拶
認定事業者からの取組紹介、副市長との懇談
記念撮影
- 6 参考資料 「北九州市脱炭素型資源循環事業者認定制度」概要
「グリーンサーキュラーフロンティア」認定事業者概要

【問い合わせ先】

環境局産業廃棄物対策課

担当：小田（課長）、吉川（係長）

電話：093-582-2177

グリーンサーキュラーフロンティア認定事業者概要

ジャパンウェイスト株式会社（処分業者・収集運搬業者）

【会社概要】

兵庫県神戸市に本社を置き、北九州市に事業所を持つ廃棄物処理業者。廃棄物の焼却、破碎、混練、発電などの事業を展開し、環境保全と資源循環に貢献している。2026年1月1日現在、管理・営業・工場含め合計97名の従業員が在籍している。

【脱炭素の取組】

事業活動におけるCO₂排出量の削減に注力しており、重油使用量や電力使用量の削減、焼却炉の安定稼働による発電効率の向上を目指している。

また、廃棄物焼却で発電した未利用電力を活用した水素製造に取り組み、化石燃料代替によるCO₂排出削減や、水素利用技術の開発・実証を進めている。その他にも高速炭酸化技術の新規技術導入により、焼却炉から排出するCO₂削減を検討している。2050年の温室効果ガス排出量ネットゼロ達成に向けたロードマップを策定し、環境投資を積極的に行っている。

【資源循環の取組】

廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用率向上に積極的に取り組んでいる。セメント原料への混合や金属回収など、多様な技術を活用して廃棄物のリサイクル率向上を目指し、混練事業や新焼却炉の導入により、廃棄物のリサイクル率を大幅に改善している。

また、排出事業者やセメント企業などとの連携強化により、廃棄物の焼却・埋立からリサイクルへの転換を促進している。

株式会社西日本ガラスリサイクルセンター（処分業者）

【会社概要】

北九州市に本社と工場を構え、ガラス製品製造メーカーから発生する工程不良材や市内外の事業者から発生する廃棄ガラスをカレット化し、ガラス製品メーカーへ原料として供給している。ガラス製加工素材製造業と産業廃棄物処分業のハイブリットリサイクルを展開し、2026年1月現在9名の従業員が在籍している。

【脱炭素の取組】

廃ガラスのカレット化によるCO₂排出削減に注力しており、廃棄ガラスの埋立処分量削減やガラス製造時のバージン原料の使用量削減、溶解時のエネルギー削減を通じて直接的・間接的なCO₂排出抑制に貢献している。

2050年カーボンニュートラル達成を目標に掲げ、EVフォークリフトや環境

負荷低減車両への転換を進め、全使用電力の再生可能エネルギーへの切り替えを完了している。また、場内の緑化にも積極的に取り組んでいる。

【資源循環の取組】

廃ガラスを100%カレット化し、板ガラス、グラスウール、製ビン、ビーズなどのガラス製品原料として販売することでガラスの循環型社会形成に貢献している。独自の光学識別機やAIロボソーターを活用した選別技術、半自動カレット化システムを導入し、高品質なカレットを製造している。自動車解体ガラスの水平リサイクルや、北九州市立大学と連携したガラスろ過材の研究など、ガラスリサイクルの新たな可能性を追求・発信している。

株式会社西原商事（処分業者・収集運搬業者）

【会社概要】

北九州市八幡西区に本社を置く1972年創業の廃棄物処理業者。産業廃棄物収集運搬・処分、リサイクル処理、システム提供・情報管理、プラットフォーム事業など幅広い事業を展開している。北海道名寄市から沖縄県石垣市までサービス提供しており、拠点数は福岡県内12拠点をもち、従業員数は270名である。

【脱炭素の取組】

再生可能エネルギー100%電力の導入により、年間265tのCO₂を削減している。また、省エネ型リサイクル設備の導入やLED照明への切り替えを積極的に進めている。温室効果ガス排出量は2022年から2024年にかけて減少しており、排出量計算ソフトや自社ホームページで情報公開を行うなど、透明性の高い情報開示に努めている。

【資源循環の取組】

本社工場では段ボール・古紙、第六工場では廃プラスチック・金属くず、第七工場では缶・ビン・ペットボトルを100%再資源化している。

特に第七工場では、自社開発の風力選別機によりビンの破損率を88%低減し、最終処分量の削減に成功している。廃プラスチックから製造した「再生ごみ袋」を店頭回収機（RebitBOX・リビットボックス）に利用するなど、革新的なリサイクル技術を開発し、資源循環型社会の実現に貢献している。

株式会社野原商会（処分業者・収集運搬業者）

【会社概要】

北九州市門司区に拠点を置く1969年創業の廃棄物処理業者。産業廃棄物処分業、収集運搬業、一般貨物自動車運送事業を主要業務とし、廃棄物の再資源化を通じて「未来の子供たちに青い地球を残したい」というミッションを掲げている。

【脱炭素の取組】

温室効果ガス排出量削減のため、事業所内の照明を LED 化し、営業車やフォークリフトをハイブリッド車や EV 車に順次切り替えている。また、再生原料化（リペレット）の循環スキームでは、帰りの有効活用により、輸送時の温室効果ガス排出量を大幅に削減している。石炭代替燃料「フラフ」の製造・供給を通じて、石炭使用時に比べて約 30%の CO2 排出削減に貢献しており、サプライチェーン全体の脱炭素化を推進している。

※フラフ…廃プラスチックを中心とした紙くず、木くず、繊維くずなどを細かく破碎・選別し、燃料として利用できるように加工した燃料

【資源循環の取組】

廃棄物を価値ある「資源」と捉え、ゼロエミッションの実現を目指している。リペレット製造により複合プラスチックや異物付きプラスチックを再生原料として製品化し、石炭代替燃料「フラフ」として、紙くずやプラスチック、木くずなどをブレンドした固形燃料を製造・供給している。これらの取組により、廃棄物の再資源化率を高め、最終処分量の削減と資源の有効活用を推進している。

株式会社ビートルエンジニアリング（処分業者）

【会社概要】

北九州市八幡西区に本社を置き、リサイクル・処理事業を主軸に展開している。親会社である西原商事ホールディングスの一員として、廃棄物処理業における高度なリサイクル技術を駆使し、地域社会の環境負荷低減に貢献している。2023 年 10 月には第二工場（SRC）を稼働し、処理能力を大幅に向上させた。2027 年 2 月稼働の新工場「プラリー」では、西日本最大級規模のプラスチックリサイクルの拠点を北九州エコタウン内に整備し、資源循環促進と地元雇用の促進にも寄与する。

【脱炭素の取組】

再生可能エネルギー 100%電力の導入や太陽光パネルと蓄電池の設置など、エネルギー効率の向上と CO2 排出量削減に積極的に取り組んでいる。2030 年までに CO2 の年間排出量を 100t 以下にすることを目指し、工場の稼働状況を分析しながら脱炭素戦略を進めている。また、「北九州市脱炭素電力認定制度」（環境局再生可能エネルギー導入推進課）において、第 1 号認定されるなど、地域の持続可能な未来を牽引する役割を担っている。

【資源循環の取組】

北九州市内の家庭系廃プラスチック（一般廃棄物）を高品質な再生材へと転換する「地消・地循環」モデルを推進し、脱炭素と同時に廃棄物の再商品化を実現しています。再生ごみ袋の製造や学用品「プラリーボックス」、ハンガー「プラリーハンガー」の開発、さらには複合素材プラスチックの油化によるケミカルリサ

イクルへの転換も計画している。これらの取組を通じて、資源の有効活用と廃棄物焼却量の最小化を目指している。

株式会社イマナガ（収集運搬業者）

【会社概要】

北九州市門司区に本社を置き、廃棄物の収集運搬から中間処理までを一貫して手掛ける企業。廃棄物の再資源化 100%を目指し、ISO14001 認証取得、SDGs への取り組み、電子マニフェストシステム対応などを通じ、環境保護を重要なテーマとしている。

【脱炭素への取組】

C02 排出量削減のため、使用電力を脱炭素電力に転換し、構内フォークリフトの動力源を LP ガスからバッテリー式に切り替えるなどの設備投資を行っている。また、車載運行管理システムを活用し、エコドライブを推進することで、燃料消費量と C02 排出量の削減に貢献している。

【資源循環の取組】

あらゆる廃棄物を資源として再利用する「再資源化 100%」を目指し、廃棄物の選別・破碎といった中間処理を強化している。自社施設で再生重油を生産し、リサイクル商品を販売することで、廃棄物の有効活用と資源循環を推進している。

株式会社志道工務店（収集運搬業者）

【会社概要】

1950 年創業の建設業・産業廃棄物収集運搬業者で従業員数は 60 名。2010 年 7 月に国の優良産廃処理業者認定を取得し、主に液体状の産業廃棄物運搬を得意としています。本社は八幡東区松尾町にあり、保有する特殊車両には強力吸引車、高圧洗浄車、強酸・強アルカリ対応車などがある。

【脱炭素への取組】

2007 年から「エコアクション 21」に基づき、温室効果ガス排出量削減に取り組んでいる。太陽光発電パネルを本社に設置し、エアコン以外で約 75%の電力を賄っています。電気自動車やハイブリッド車を積極的に導入し、燃料消費量の削減にも注力している。

【資源循環の取組】

再生砕石の利用・購入を推進し、資源の循環に取り組んでいる。再生砕石の購入量は R6 年度で前年比 102.7%増加し、R7 年度も増加目標を掲げている。

将来的には再生調粒砕石など、他の再生材料の利用拡大も目指している。

※再生砕石…建物を解体したときに出るコンクリート塊や、道路を剥がしたときのアスファルトなどを破碎・選別して粒の大きさを整えたもの。

北九州市脱炭素型資源循環事業者認定制度 (北九州市グリーンサーキュラー認定制度) について

1 制度の概要

現行の「北九州市産業廃棄物排出事業者・処理業者優良認定制度」を一新し、産業廃棄物の適正処理に加え、「脱炭素化」と「資源循環」に積極的に取り組む排出事業者・処理業者を4段階のグレードで評価・認定する全国初の制度を本年度に創設。

市内事業者の「脱炭素化」と「資源循環」への挑戦をさらに加速し、持続可能な発展と同時に企業価値も向上していくことで、世界をリードする「サステナブルシティ北九州」の実現を目指す。

2 対象者

- (1) 市内に事業所を有する排出事業者
- (2) 北九州市内に事業所を有し、福岡県知事または北九州市長が許可した産業廃棄物処理業者（処分業者、収集運搬業者）

3 認定グレード

事業者の取組状況を総合的に評価し、以下の4段階のグレードで認定

グレード	取組状況
サーキュラーキーパー (★)	適正処理、安全確保を高いレベルで実現している事業者
グリーンサーキュラーチャレンジャー (★★)	温室効果ガス排出量算定に着手し、脱炭素化へ第一歩を踏み出している事業者
グリーンサーキュラーナビゲーター (★★★)	温室効果ガス削減目標を設定し、具体的な削減実績を上げている事業者
グリーンサーキュラーフロンティア (★★★★)	再生材の供給・使用等、先進的かつ革新的な脱炭素型資源循環を実現している最上位の事業者

4 評価項目

認定は、以下の4つの評価基準を基に行う。

- (1) **産業廃棄物の適正処理**
法令遵守、事業運営の健全性、労働安全衛生への配慮など
- (2) **自社の脱炭素化に向けた取組**
温室効果ガス排出量の把握、削減目標の設定、省エネ設備や再生可能エネルギーの導入など
- (3) **産業廃棄物の脱炭素型資源循環に向けた取組**
廃棄物の減量化・再資源化、再生材利用のための技術開発、他社との連携など

(4) サステナビリティ向上への総合的な取り組み

環境マネジメントシステムの導入、地域貢献活動、多様な人材活用など

5 認定の有効期間

- ・ 認定決定日から起算して、5年が経過する日の属する年度の末日まで
- ・ 有効期間中にグレードアップ認定を受けることは可能

6 新認定制度のポイント

(1) 排出事業者と処理業者の双方を認定対象

- ・ 排出事業者（メーカーなど）と処理業者の連携強化
- ・ 収集運搬業者を新たに認定対象に追加

(2) 取組を増やししながら、認定グレードをステップアップ(4段階)

(3) 北九州市の他部局等が実施する環境関連の認定制度と連携

- ・ 北九州市脱炭素電力認定制度
- ・ 北九州 SDGs 登録制度
- ・ エコアクション21
- ・ 北九州市サステナブル経営認証制度

7 認定制度活用の効果

(1) 企業成長の加速

資源循環における新技術の開発や企業間の連携強化は、新たなビジネスチャンスをもたらし、企業成長を加速させる。

(2) サプライチェーンにおける優位性

サプライチェーン全体で脱炭素・資源循環への意識が高まる中、他社との差別化が図られ、排出事業者（メーカー等）に選ばれる企業となる。

(3) 企業価値の向上

環境貢献に積極的な企業としての評価が高まれば、取引先や市民からの信頼を獲得することができる。また、雇用面でも、特に若い世代は企業の環境や社会貢献への取組に対する関心が高いため、優秀な人材獲得につながる。

8 認定事業者へのインセンティブ

- ・ 企業PR：認定証の交付、認定ロゴマークの使用、市ホームページでの周知、市主催のセミナー等での取組紹介
- ・ 信頼性向上：処理業者は許可証への記載
- ・ 支援制度：市の各種支援制度（地域みらい促進資金、中小企業の3E-Action 応援事業、環境未来ビジネス創出助成事業など）に関する配慮

9 継続的な取組の報告義務

認定期間中、毎年、前年度の脱炭素型資源循環に関する実績報告書の提出を義務付ける。

10 令和7年度認定事業者の決定について

(1) 応募状況 21事業者からの応募があり、総応募数は31件

(※複数事業者が複数の事業での認定を希望しているため、事業者数と件数が異なる。)

(2) スケジュール

応募期間：令和7年10月14日(火)から同年11月28日(金)まで

審査会：令和8年2月10日(火)

認定決定：令和8年3月4日(水)

(3) 認定グレード

計31件を認定

(※複数事業者において、複数グレードや複数事業での認定を受けているため、事業者数と認定件数は一致しない。)

- ・グリーンサーキュラーフロンティア (★★★★) 10件
- ・グリーンサーキュラーナビゲーター (★★★) 6件
- ・グリーンサーキュラーチャレンジャー (★★) 8件
- ・サーキュラーキーパー (★) 7件

11 認定事業者 (R8.3.4 現在)

排出事業者 7事業者

処分業者 26事業者

収集運搬業者 11事業者

(延べ事業者数) 44事業者

実事業者数 34事業者

※複数の事業区分(排出、処分、収集運搬)で認定されている事業者があるため、延べ事業者数と実事業者数は一致しない。